

令和6年能登半島地震に係る日本獣医師会の対応経過

令和6年1月16日現在

[令和6年]

- 1月1日 午後4時10分、石川県能登半島で深さ16kmを震源とするM7.6、最大震度7の地震が発生。津波、家屋の倒壊、火災等甚大な被害をもたらす。その後も同日夜10時までに震度5強の揺れ3回を含む72回の余震を観測。
本会では直ちに藏内勇夫会長を危機管理室長、佐伯潤理事を危機管理統括とする日本獣医師会危機管理室（以下「危機管理室」という。）による情報収集を開始。午後7時、「日本獣医師会令和6年能登半島地震緊急対策本部」を設置。
- 1月2日 被災地域の地方獣医師会及び地方獣医師会会員獣医師に向け日本獣医師会危機管理室長及び危機管理統括からメッセージを发出。
同日付け5日獣発第307号「日本獣医師会令和6年能登半島地震緊急対策本部」の設置について」を地方獣医師会会長あて通知。情報収集等の協力を依頼。
- 1月3日 日本獣医師会令和6年能登半島地震緊急対策本部（以下「対策本部」という。）による情報収集を継続。午後3時から対策検討事務会議を開催。
- 1月4日 午前11時、第1回対策本部会議を開催。現地視察対応、アンケートによる状況調査実施、情報提供対応、支援金募集、被災動物救護等の当面の対応について協議。
- 1月5日 午後2時、危機管理室による第1回災害対策委員会を開催。
- 1月7日～8日 対策本部及び本会事務局による現地視察。石川県獣医師会はじめ環境省中部地方環境事務所、石川県ほか関係者から情報収集。
- 1月8日 関係者との調整を受け、石川県獣医師会に「令和6年能登半島地震動物対策本部（以下「現地本部」という。）」が設置される。
午後6時、環境省主催によるペット関連情報連絡会議。本会のほか、環境省自然環境局総務課動物愛護管理室、石川県薬事衛生課、能登北部保健所、能登中部保健所、石川中央保健所、日本愛玩動物協会、日本動物愛護協会、日本動物福祉協会、ペットフード協会、日本ペット用品工業会、全国ペット協会、日本ペットサロン協会が参加。
- 1月9日 午後8時、危機管理室による第2回災害対策委員会を開催。具体的支援の内容について現地視察結果をもとに検討。
- 1月10日 5日獣発第309号「令和6年能登半島地震動物救護活動等の支援について」を地方獣医師会会長あて通知。被災動物の救護及び被災地の獣医療提供体制の復旧等のための支援金募集を開始。

- 1月10日～12日 危機管理室平井統括補佐を現地本部に派遣。現地本部の機能整備支援及び各種支援対応の円滑実施に向けた調整を行う。
- 1月11日 農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長あて事務連絡「令和6年能登半島地震に係る動物救護活動等に対するご指導・ご支援のお願いについて」により、被災現地における当該診療等に要する動物用医薬品等の迅速かつ円滑な供給支援を要請。別途本会から農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課に照会した現地の動物用医薬品支援方策について、法令上の手続きを経た上ですべて可能と回答される。
- 1月12日 日本動物用医薬品協会理事長及び全国動物薬品器材協会理事長あて5日獣発第315号「令和6年能登半島地震に係る動物救護活動等に対するご支援・ご協力をお願いについて」により被災現地の動物救護活動における診療等に要する動物用の医薬品、医療機器等の当面の無償提供を依頼。
午後4時30分、対策本部と現地本部による連絡会議を開催。
- 1月13日 午後0時半、第2回対策本部会議を開催。①現地対策本部活動資金の支援、②被災動物診療支援のための診療券の作成・配布、③被災動物の一時預かりに対する支援、④現地本部への支援継続を決定。
- 1月14日 午後6時、環境省主催によるペット関連情報連絡会儀。本会のほか、環境省自然環境局総務課動物愛護管理室、環境省中部環境事務所、石川県薬事衛生課、石川県生活安全課、能登中部保健所、自然環境研究センター、日本動物愛護協会、日本動物福祉協会、ペットフード協会、日本ペット用品工業会、日本ペットサロン協会が参加。
- 1月15日 5日獣発第316号「令和6年能登半島地震動物救護活動に係る支援金の取扱いについて」を地方獣医師会会長あて通知。現地本部の募金は、石川県における動物の災害対策に限定されるため、地方獣医師会あて、石川県以外も含めた被災動物支援対策、構成獣医師支援を含めた獣医療提供体制の復旧等及び募金状況を踏まえた公益目的事業強化等への募金使用の汎用性に鑑み、対策本部支援金への募金を依頼。
5日獣発第317号「令和6年能登半島地震に係る被災動物の一時預り支援について（依頼）」を地方獣医師会会長あて通知。現地本部等からの要請があった際の会員獣医師の診療施設における被災動物の一時預り支援の協力を依頼。
5日獣発第318号「令和6年能登半島地震に係る被災動物一時預り支援施設の確保について（依頼）」を富山県及び福井県獣医師会会長あて通知。石川県内の診療施設の設置数に鑑み、迅速な被災動物一時預り受入れ実施のための体制を確保するため、隣県である富山県及び福井県獣医師会における受入れ可能診療施設リストの取りまとめを依頼。